

婦人傷害事件に對する

會社側の辨明を囁ふ

川柳に「講釋師見て來たやうな嘘をいふ」と云ふことがあるが、會社が出した山鳥の尾よろしくの長々しい辨明書は、この一句でつまる。巧妙な探訪記者と雖もこゝまで巧みに嘘をマコトシヤカにつくり上げるには骨が折れやう。

吾々がこの辨明書から知り得らることは、如何に而して會社がウロタエたか云ふ一事と却つてこの辨明書を見ることによつて彼等が、自己の罪惡を「問ふに落ちず語るにおちた」ことを自白してゐるのが明瞭になつたことである。

會社の發表した辨明書は堂々四千數百文字に達してゐるが、何處に問題の焦点があるのだマルデ、烏賊が黒墨を吐いて自己の姿をかくさんとするのさ、一寸も變る所がない。こんなことで問題を有耶無耶にされて終ふほど人々は愚かではない。「頭かくして尻かくさず」嘘もいふ加減にしておくさ。吾々はこの問題の勃發と同時に、會社がこんな下劣な卑怯な態度を取るかも知れないと云ふ豫感があつたので、事件を明鏡にかけて見るが如くに、一般に向つて長文の報告書を發表しておいたのである。故に吾々は再びその順をくり返さない。只、司法官憲の嚴正公平なる裁斷を待つのみである。

吾々は何時如何なる場合でも、この問題ばかりでなく、今度の争議そのものに對して、一般社會の公正なる批判を仰ぐべく、會社當事者と公開討議を欲求するものであることを附加しておく。

愛媛縣新居郡角野村

別子労働争議團

日本労働総同盟 別子鑛山支部
日本鑛夫組合

大正十五年二月廿六日